



撮影者:市内在住 中野喜美さん 大池(大野エコライフ北側 H25.12)

は し も と 市議会 たより



第 39 号

平成27年2月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

主な内容

決算審査	2 P
議案の審議結果	4 P
一般質問	7 P
各種お知らせ (議会改革・常任委員会行政視察・議会報告会ほか)	16 P

「YouTube」で議会録画映像の 配信開始しました!

本会議のライブ中継は
従来どおり「Ustream」
で行います

You Tube

決算

あわせて14会計

12月定例会へ審査報告
一部を紹介します！



◇平成25年度決算審査特別委員会構成◇

委員長	楠本知子	宏弥
副委員長	今敏勝	政哲
委員	高本西	西田裕
	中坂内	山井本
	堀	土松
		松
		健一
		子
		久

一般会計

問 人口減少対策や定住人口増加対策にかかる課題と今後の展望は。

答 現在実施している婚活事業については、参加メンバーに変化が少なくマンネリ化する傾向が見られることから、対象をこれまでの市内在住から結婚し外の方へ広げ、また県や他市町との連携をとり、若者目線での視点と視野を広げて更に検討していきたい。

問 学童保育所における保育料負担額の格差と施設設備への対応は。

答 保育料は公設民営ということもあり各施設の実情に応じて決められています。負担軽減策として、低所得者や利用人数の多い世帯を対象にした助成制度の創設に向け取り組んでいます。また、設備については、設置及び運営に関する条例が4月に施行することに伴い必要な措置を講じていきます。

問 多くの方にいきいきルームを利用していただいているようだが、混雑な

どにより利用できない方はいないか。

答 障害者は健常者と一緒だと利用しにくいとの意見があったことから、毎月1日だけ健常者の利用がない時間帯を設定し、女性利用者が多い点については、女性用ロッカールームを増設しました。

問 生ゴミ処理機購入補助金などごみ減量化の取り組みの効果は。

答 平成24年度比で約2.5%、18年の市町合併時と比較して、生活系ごみで約3割、ごみ全体でも約2割の減量となっています。

問 市民の森植林事業にかかる現状と今後の取り組みは。

答 枯れた樹木の植え直しや動物の被害への対策を行っています。含水量の少ない土質ということも念頭に現状を十分調査し、枯れないような工夫を考えていきます。

問 社会資本総合整備計画の変更内容。

答 平成23年度から27年度までの5カ年で完了予定としていた本整備計画で、杉村公園駐車場造成整備に関し、隣接する丸尾池堤体の耐震性に問題があることがわかり、和歌山県において耐

震工事が28年度・29年度の2カ年で行うこととなり、これに影響を受ける駐車場造成整備を2期工事とし、計画を5年間延長するものです。

問 伊都消防組合との統合に向けての働きかけとその進捗は。

答 積極的に取り組んできたが現状は進展していません。しかしながら、消防指令体制については伊都地域全体でまとまっていくことになったことから、まずはこの消防指令体制をきちんとした形で実績を上げていくことが、統合への気運を高めるのではないかと考えており、それらをふまえて次のステップを考えていきたい。

問 各施設のエレベーターの保守点検業務を同一業者が一括して行うことで経費を削減することは可能か。

答 過去の検討で、市が求める点検・保守では、ひとつの業者が複数メーカーの製品に対応できないことから、一括して行うことは不可能と結論付けています。



認定 平成25年度各会計

一般会計 特別会計 1 1 企業会計 2

決算審査特別委員会

慎重審査 10月21日・22日の2日間

※以下に審査質疑の



冬休み中の利用の様子（市図書館）

問 図書館の土曜・日曜の利用状況は。テスト発表期間の土曜・日曜や夏休みは、たくさんの中・高校生の来館があり、自習席が不足し、教育文化会館の空いている部屋を借りて自習室に充てることがあるなど、課題があると認識しています。

問 税外債権の回収にどう取り組んでいくのか。

答 債権回収を所管する部署の設置は平成27年末から28年当初を考慮しており、全ての債権を取り扱うか、または困難案件のみを取り扱うかは現在検討中です。

企業会計

【病院事業会計】

問 医師不足問題への対応は。

答 紹介会社を活用し、医師を確保できた場合の成功報酬として、医師の想定年収の20%〜25%程度を支払う契約としており、1人の確保実績があります。また、ヘッドハンティングの手法での取り組みも行っており、事前の着手金と別途成功報酬を支払う契約となっています。現在、腎臓内科医が不在のため医師確保に努めているが、今のところ確保には至っていません。

特別会計

【国民健康保険】

問 給付費をはじめ保険事業が大きく増加した要因は。

答 24年度と比較して、保険給付費3.04%、一般被保険者療養給付費7.86%、後期高齢者支援金7.80%、介護納付金9.7%とそれぞれ増加しています。全国的な傾向ですが高齢者人口の増加によるものであると認識しています。

【住宅新築資金等貸付事業】

問 24年度と比較して、貸付金の回収が進んだ要因は。

答 直接的には2件の大口回収ができたことによりですが、担当職員に

よる個別訪問や文書通知により滞納額の確認や調査を行ったこと、滞納整理に関する研修会への参加や課内協議を十分に行ったことなど内部努力の成果と考えています。

【介護保険】

問 24年度までは食の自立支援事業委託料として行っていた高齢者配食サービス見守委託料が減額となった理由は。

答 弁当の宅配業者の出現やコンビニの出店など時代背景の変化に伴い、25年度から見守りのサービスを増加した配食サービスへ移行したことにより、1食当たりの委託料をこれまでの半額の300円に見直したことです。

12月定例会

11月25日に開会し、12月12日に閉会しました。

条例の制定・改正、26年度補正予算、25年度決算など市長提出議案59件と委員会提出議案1件、請願3件の審議を行いました。

主な議案内容や審議内容は次のとおりです。

市公共施設等総合管理計画策定委員会条例の制定

市が保有する公共施設等の維持、更新、統廃合等の中長期的な計画の策定及び見直し等を行うにあたり、幅広く外部の意見を求めるため、市長の付属機関として新たに委員会を設置するものです。

【審議、審査の概要】

問 第4条第2項に委員の委嘱又は任命についての条文があるが、このうち市民公募により選考する委員の人数について、馴れ合い事なかれ主義で間違った方向に進むことを防ぐため、外部からの人がしっかり意見を言うための枠を決めておく方がよいのでは。

答 10人以内の組織になりますが、案としては、学識経験者3人、市民公募2〜4人、市長が必要と



施設(橋梁)点検の様子

認める者2〜3人で合計7〜10人を考えています。

問 委員会からの答申後、実効性を持つまでのプロセスは。

答 計画は大きく分けて全体基本計画と建物等個別計画とを考慮しており、全体基本計画案ができた段階でパブリックコメントや市民アンケートを行い、いずれの計画についても市民、議会に対し説明を行っていきたくと考えています。

市小学生医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
及び
市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月1日から実施する中学生医療費助成に伴い所要の改正を行うものです。

【審議、審査の概要】

問 中学生医療費助成の実施に伴い増加する市単独費予算額は。また、これまでの小学生医療費助成にかかる市単独費の額は。

答 中学生医療費助成に要する増加見込み額は約3千200万円で、これまでの小学生医療費支給額は総額2億3,603万4,387円で、いずれも全額市単独費です。

問 経常的経費ということになるが、この増加分の財源の確保は経常的経費の削減により行うというのが原則でなければならないと考えるが市の方針は。

答 経常的経費の削減によることが基本であると考えており、生ごみ堆肥化など市民の協力を得てごみ処理経費が縮減されてきていることやこども園化に伴う経費縮減などを今回の小中学生医療費助成をはじめ福祉分野における経常的経費増加へ充てていくということを政策的に進めています。

問 以前の答弁では平成27年度の早い時期に実施したいとされていたが、今回の条例改正では、新年度初めから実施ということですか。

答 4月から実施ということで準備しています。

市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

平成28年4月に橋本中学校、西部中学校及び学文路中学校の3校が統合し、新しい中学校となることに伴い、所要の改正を行うものです。



橋本中学校

【審議、審査の概要】

問 保護者説明会での保護者や地域からはどのような意見、要望が出てきていましたか。また、統合によって学校が荒れることも心配されますが、統合する各中学校の状態は。

答 平成23年度以降説明会を重ねてきましたが、年を追って変化は来てきています。当初は通学の問題に関することが多かったが、教育内容や体育館などの施設の問題が出てきており、その都度対応を検討し保護者に返す

一般会計補正予算(歳出)の主なもの

補正額は2億8,191万1千円(増額)

○新婚世帯住宅取得補助金 (1,000万円)

若年層の市内定住を促進し、人口維持・地域活性化を図るため、市内に住宅を取得した新婚夫婦に対し補助金を交付するもので、本年度当初予算を増額措置するもの。

○繊維大型共同作業場売却経費

(166万円7千円)

所期の目的を達成したことにより施設を売却することに伴い壁・トイレの改修及び登記、鑑定を行う経費。

○パイル織物開発センター譲与経費

(26万8千円)

施設を元の所有者に譲与することに伴う登記手数料。

○(仮称)ブランド推進室整備経費

(287万5千円)

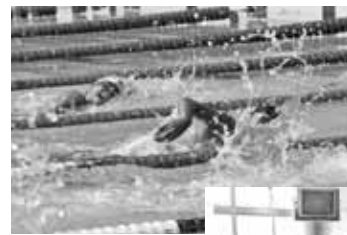
地場産業振興センターの2階を(仮称)ブランド推進室として整備するための備品購入にかかる経費。

○南馬場緑地広場グラウンド整備工事

(953万8千円)

「紀の国わかやま国体」ソフトボール競技会場の整備工事で、来年5月末にかけて施行するもの。総額2,384万4千円のうちの本年度分。

という形で計24回行ってきました。各校の状態については、一部ではいろいろな課題を抱えつつ4月以降対応してきましたが、夏頃から徐々に落ち着いてきています。それぞれの学校が安定した状態のなかで統合に向かうということはとても大切であると考えていますので、今後も更に各中学校への支援、指導を行っていきたく考えています。



クラブ活動の様子



授業の様子

問 統合によっていろいろな問題が生じることが予測できるが、教員の加配などの対応は。
答 各学年の生徒数から支援学級を含め

12クラスとなる見込みで、加配は最低でも4人配置し、市の非常勤講師を含め総勢27人程度の職員体制となります。3年生については少人数学級を作っていきたいと考えています。また、教科担任も4〜5人となるので各教科で部会を持って学習を深めることも可能です。

問 今回の条例改正は、統合に係る最終地元説明会のあとに統合準備会を経て議案提出となったものですか。
答 まず統合準備会においては、統合への一定の理解をしたとするが是非の判断については準備会としては結論を出さず教育委員会に判断を任せると、との決定を受け、平成28年4月統合という判断を持って最終地元説明会に入りました。

問 最終地元説明会での配付資料中、統

合に伴う条件整備で整備が決定している12項目の内、③通学バスの導入、⑥クーラーの設置⑫新しい学校名、校歌の協議の3項目についてその詳細内容は。

答 ③片道5kmを超える山田・吉原地区の生徒について、バスを出していくことにしています。⑥平成28年度に全ての中学校に設置し、29年度以降小学校への設置をしていきます。⑫3つの中学校が統合し新しい中学校が誕生することから、学校名や校歌も新しくして子供達を迎え入れたいと思っています。今後保護者説明会、地域説明会、統合準備会で承認をいただいで、第一歩が切れると考えています。

問 この時点で条例改正する理由は。
答 いくつか統合というところを決定しないと細かい準備に入れないと言うところがあります。細かいところは、ソフト面では教育課程、小中一貫教育、学校行事、教員の授業交流、児童生徒交流、学校見学会、学校説明会、教務分掌、生徒指導、生徒会・部活・担当者会、PTA組織や会計、教育コミュニティ、健全育成会、学校評価委員会、学校名・校歌・制服の決定など、ハード面では学校施設・設備(体育館・駐輪場など)の整備、通学路整備などですが、改正条例可決後これら準備に直ちに動く必要があります。

請 願

- 消費増税10%引き上げ中止に関する意見書の提出を求める請願について …… 継続審査
- 集団的自衛権の行使に反対する意見書の提出を求める請願について …… 継続審査
- 「農協改革」に関する意見書の提出を求める請願について …… 採択

委員会提出議案

- 「農協改革」に関する意見書について …… 請願の採択に伴い経済建設委員会より同意見書に係る議案が本会議に提出され、全会一致で可決。

議案に対する議員の賛否状況(賛否が分かれたものを掲載しています)

- ：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権
- ：議長(議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します)

件 名	賛 成	反 対	今	阪	高	楠	森	小	中	山	松	坂	土	清	石	辻	田	堀	松	井	小	樽	岡	中
			城	本	本	本	下	西	西	山	浦	口	井	水	橋	本	中	内	本	上	林	井	岡	本
			敏	久	勝	知	伸	政	峰	哲	健	親	裕	信	英	勉	博	和	健	勝	豪	弘	正	
			仁	代	次	子	吾	宏	雄	弥	次	宏	美	弘	和	勉	晃	久	一	彦	男	悟	人	
			刷	共	共	公	公	無	無	政	政	刷	ニ	ニ	新	新	新	新	は	は	刷	刷	刷	
平成 25 年度一般会計決算の認定	19	2	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 25 年度国民健康保険特別会計決算の認定	19	2	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 25 年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	19	2	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成 25 年度水道事業会計決算の認定	19	2	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例	19	2	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長期総合計画審議会条例の一部を改正する条例	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
市住居表示整備審議会条例の一部を改正する条例	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
市消防委員会条例の一部を改正する条例	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
市公共下水道事業審議会条例の一部を改正する条例	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	

議員氏名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(刷)刷新クラブ、(は)はしもと未来、(新)新風クラブ、(ニ)ニューリベラルズ、(政)政良会、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(無)会派に所属しない議員です。 ※会派構成は、上記議案の採決時のものです。



山田 哲 弥
議 員

(政良会)

橋本市地域福祉計画 について

質問 近年、少子高齢化や核家族化が進み、一方では、ライフスタイルや価値観が多様化していることにより、地域の人間関係が希薄化してきているといわれています。

本市においても例外ではありません。福祉サービスを活用することは必要ですが、加えて、地域で生活する一人ひとりが仲間として助け合い支え合うことが、援助を受ける人のみでなく、援助する人の生活の質をも向上させることにつながると思います。平成24年3月、橋本市地域福祉計画を策定されました。本計画の基本方針として、4つの基本目標を設定されておられますが、

その1. あらゆる分野が「輪のようにつながる」地域作りを目指します。

その2. 「対話によって問題を解決していける仕組みづくり」を行います。

その3. 「支え合うことでみんなが和みながら過ごせる」生活環境整備を図ります。

その4. 地域資源をとりまくような「環境的な機能を有した拠点づくり」に努めます。

とうたわれておりますが、その取り組みについてお聞きします。

答弁 橋本市地域福祉計画は、地域に暮らす人々が、お互いの幸せを願い、困りごとや不自由さに気付き支え合いながら住みよい社会をつくる。そして、その住み慣れた地域社会の中で、家族、近隣の人々、知人、友人などとながりを築き、誰もが自分らしく誇りを持ち、心の豊かさをも育むことができるまちづくりをするため、地区懇談会を開催し、市民の皆様の意見を参考に、行政、市民、各種団体がそれぞれの役割を分担・協働して地域の課題を認識・共有しながら改善に向け取り組むための計画であり、平成24年度からの5ヶ年の計画となっております。

本計画策定後は、関係各課において、計画に基づく種々の取り組みを推進してきましたが、本年度においては、計画策定から2年を経過したところであるため、関係各課から、事業進捗状況、内容、課題について、ヒアリング等を実施するとともに、市内7地区で地区懇談会を開催しました。

今後は、事業の進捗状況及び地区懇談会の内容を踏まえ、次期計画の見直しを見据えながら、平成29年3月までの残りの計画期間において、どのような地域福祉の推進を図っていくかを、全庁が共通の視点と課題意識を持ちながら取り組んでまいります。

他の質問 橋本市男女共同参画計画の推進について



松 浦 健 次
議 員

(政良会)

区や自治会が特定の候補者を推薦する悪しき慣習を止めさせよ

質問 選挙において、区や自治会が特定の候補者を推薦する悪しき慣習がまだ残っている。民主政治は市民が自由な意思で自分の支持する候補者を応援して自由な意思で投票することが保障されてはじめてなりたつものです。ところが、市行政の補助機関として極めて公的性格の強い区や自治会が特定の候補者を推薦することがある。これにより事実上

①住民が心理的圧迫を受けたたり
②自分の支持する候補者を応援することを押さえ込まれたり
③自分が支持しない候補者の応援に狩り出されたりというように住民は極めて、理不尽、不自由、不当な立場に置かれます。

これは、有権者が自由意思で応援し、投票するという民主主義の大原則に反するものであり、民意が捻じ曲げられた欠陥選挙によって議員を選んでいることになりまます。

この問題については私がこれまで繰り返し議会でも取り上げてきたし、請願も出されたが一顧だにされなかったという経緯があります。しかし、民主政治の根幹を成す選挙の自由、表現の自由、内心の自

由、行動の自由を踏みにじって平然と実施されている欠陥選挙を、市民の代表の一人として座視するに忍びがたく今議会でも取り上げる次第であります。

答弁 特定の候補者に対する区や自治会推薦については、候補者が選挙の立候補を行う際の届出において、任意の私的団体である区や自治会など各種団体の推薦状の添付は、公職選挙法上の届出事項となっており、推薦はあくまでも区や自治会のそれぞれの意志に基づいてされているものと考えます。

質問 市長の見解は。

答弁 選挙において大切なことは、有権者が候補者の活動政策を見た上で公正に投票が行われることであると考えています。

区・自治会が候補者を推薦することは、区民の自由が押さえ込まれ関係のない候補者の応援をさせるなど、自由な選挙が妨害されているということですが、自由に投票することは非常に大事ですが、すべての市民の皆さんがそう思っているわけではないと思います。区・自治会が総会等で地域にとって必要な人であれば、候補者を推薦することは自由であり、推薦することによって自由な選挙が妨害されるとは思っていません。首長、議員はその活動を評価されることは必要であると思えますし、私も推薦を受けています。

従いまして、区・自治会に対して推薦してはいけないと言いつもりはありませんし、区・自治会が特定の候補者を推薦することは問題ないと認識しています。

他の質問 納得できない市当局の理不尽な姿勢



中西 峰 雄
議 員

(会派に所属しない議員)

林間駅前スーパーマーケット 撤退後の対応について

質問 林間駅前のスーパーマーケット撤退後、北部住宅地の市民は買い物に不便を強いられており、将来の生活にも不安を感じておられます。その後の出店の見込みと本市の対応をお聞かせ下さい。

答弁 本市では、生鮮食品等を取り扱う店舗の速やかな誘致を貸主にお願しています。

貸主も、地元要望に沿うよう事業者の誘致を進めていただいております。現在、契約に向けて最終調整に入っているとのことです。

市としては、行政の立場での過剰な介入をせず、状況をみて慎重に関わっていきたくと考えます。

旧オークワの建物については、貸主によると後継の事業者の決定如何に関わらず、現在の建物では使用できないと判断し、解体を計画しているとのことです。このことは、既に貸主が地元区長へ説明を行い、調整が整い次第、解体を実施すると聞いています。

また、後継の事業者が決まれば、本市と地元区長へ連絡してほしい旨貸主

に対して要請し、理解をいただいています。

なお、旧オークワの商業圏域であった地域の皆様の買物支援策として、(株)松源が移動販売を三石台、光陽台、紀見ヶ丘の各地区で実施しています。

移動販売の継続についても事業者へ働きかけていきます。

やどり温泉いゃいの湯 について

質問 業者が撤退したため現在休業中ですが、新たに営業をして頂ける業者の見込みと本市の対応についてお聞かせ下さい。

答弁 自然災害による道路事情の悪化や電気料金の値上げ等、当初の想定以上の外的要因により営業努力ではカバーできない来客数の落ち込みや、経費の増加がありやむなく撤退、営業休止となったものです。

それら実績を考慮すると、例えば施設を再開したとしても厳しい経営状況が続くものと予想され、継続的に施設を運営していくためには、行政の積極的なバックアップに加え、指定管理料に關しても適切な額に変更する必要があると考えています。

これらの事実を真摯に受け止め、指定管理等の条件についても再検討を行ったうえで再公募を行い、観光拠点として、できるだけ早期に営業再開できるように全力をあげて取り組みます。



小 西 政 宏
議 員

(会派に所属しない議員)

防災対策について

質問 近い将来起こるであろう南海トラフ地震M9クラスの地震が30年以内に70%と言われています。本市でも早急に防災対策が必要だと考えますが、各自治会の防災マップの普及率をお聞きます。

答弁 自主防災会が100団体あり、作成済みが24団体、作成中が16団体、作成意思があるが未作成が12団体、未着手が48団体あります。

質問 大事な事は自分が住む地域を知り地域で守っていく事だと思うので、自治会単位での防災マップが必要だと考えます。その他災害時の市民に対する情報伝達手段をお聞きます。

答弁 防災行政無線、広報車、又聞こえずらい方には個別の無線の設置、防災橋本メール、テレビ和歌山、デジタル放送等で情報発信しております。

質問 これらの政策も実際に活用できる事が大切だと考えます。そこで防災マップを住民の方々が地域を歩き地域を知り作る事は有効だと考えますが、作成して住民に配布するだけで終わっているように思います。防災マップは、住民の方々がすぐ手に取って活用でき

るものでなくてはいけないと思います。奈良県葛城市ではマップは見易く、家族の避難場所、血液型等書くスペース、過去の浸水箇所や防災グッズ等災害時に必要な事が全て記載されているなど、いつでも見れる所に置きたいマップになっています。本市でもこれから作成するマップをこのようなものにするよう取り組んで頂きたいと思っておりますが、見解をお聞きます。

答弁 現在作成しているマップは簡単のため、徐々に充実したものに変えていくように取り組んでまいります。

林間地区の買い物対策 について

質問 9月議会に引き続き林間スーパーのその後の進捗状況をお聞きます。

答弁 その後も引き続き交渉をしてきましたが現在仮契約手前までできておりません。

質問 本契約に繋がる様ご尽力して頂きたいと思っております。今回私は、今後人口減少のなかで橋本市内全域で今後起こり得る問題だと危惧しております。現状として山間部又は高齢者の方々などの買い物難者の為に、各地区公民館などで買い物などができる新しいシステム作りなどが必要だと考えますが見解をお聞きます。

答弁 社会教育法で公民館の利用方法は厳しく決められており難しいと思いますが、その他方法を考えていきたいと思っております。



楠本知子
議員

(公明党議員団)

生活困窮者対策について

質問 病気や介護、失業などで困っている人が生活保護を受給するなど切迫した状況に至る前に支援する「生活困窮者自立支援法」が来年4月から施行されます。和歌山県では生活保護に至らないよう支援するとされています。

①県と市が連携した取り組み

②税の滞納に対する対応

③特化した相談窓口の設置

について伺います。

答弁 ①県では各振興局単位で生活困窮者支援モデル事業を実施しており本市においても11月からモデル事業を実施しています。

②財産調査等の結果、該当すると認める方については地方税法に基づき滞納処分の執行を停止しています。また滞納している方との納付相談の結果、分割して納付していただく等の対応をしています。

③保健福祉センター内の福祉課に相談窓口を設置しています。困窮状態にある要因を把握し、他の制度を活用することにより解消できると考えられる場合は、該当する窓口や関係団体の紹介、同行や手続き支援を行います。「就

労支援員」による定期的なハローワークへの同行等を行い就労先が確保できるように支援を行っています。

地区防災計画の策定について

質問 新しい共助の一環として今年度から「地区防災計画」の制度がはじまりました。同制度の活用を進めていくことは地域防災の大きな力になると考えますが取り組みは。

答弁 本制度では、自治体の地域防災計画に地区防災計画を規定することが自治体の判断でできるとともに、地区居住者等が市の防災会議に自分たちの地区防災計画を市の地域防災計画に定めるよう提案できる仕組みが定められています。本制度の活用を進めていくことは地域防災に大きく寄与するものと思われれます。現在行っている各地区との連携を強化する取り組みを継続的に実施し、自主防災組織を中心に計画提案につながるよう進めていきたいと思えます。

他の質問 人口増対策に対する橋本市の本気度について



森下伸吾
議員

(公明党議員団)

24時間営業のコンビニ・AEDの設置を

質問 本市でも公共施設などにAEDの設置が進んでいますが、それを利用できるのは平日の昼間の時間帯が多く、夜間及び休日は施設が施錠されているため利用できない場合があります。そこで市内の24時間営業のコンビニ・エンスストアに協力を依頼し、市内にAEDを設置すべきと考え質問をします。

①24時間利用可能なAEDの設置場所として、市内のコンビニエンスストアに設置することについて。

②財政負担の軽減から、AED付き自動販売機を設置している民間企業との連携について。

答弁 本年11月末現在、公共施設、民間企業等への設置台数は148台となり、少しずつ普及しています。

24時間利用可能なコンビニエンスストアに設置することにより救命率の向上と市民に安心感を与える効果も期待できます。

コンビニエンスストアの設置については、非常に有効であると考えますが、各民間事業者に対し、AEDの設

置を働きかけてまいります。

今後、AED付き自動販売機の設置を条件に、無償AEDの設置できる業者との間で相互に調整し、財政負担が軽減できるのであれば、連携を図っていきたいと考えます。

質問 市内のコンビニエンスストア全てにAEDをレンタル設置すると、どれだけの費用負担になりますか。

答弁 1台あたり年間約3万8,880円です。市内17ヶ所のコンビニエンスストアに設置するとなれば、年間約66万円になる予定です。

質問 AEDのある場所がわかりにくいと思いますが、設置場所を把握できるAEDマップの作成は考えていますか。コンビニエンスストアに設置すればAEDの場所はわかりやすくなります。

答弁 AED148台全て把握はしていませんが、公開はしていません。今後議論を進めていきます。





今城 敏仁 議員

(刷新クラブ)

観光資源と観光振興について

質問 この地域は万葉の時代より、大和街道と高野街道の交わる交通要所として栄えてまいりましたので、橋本市各地には歴史ある観光資源が沢山あります。この観光資源を活かした地域創生を考えてはいかがでしょうか。

また 来年は高野山開創1200年記念大法会が4月2日から5月21日まで聖地高野山で開催されます。秋には第70回紀の国わかやま国体が9月26日から10月6日まで県下各地の会場で開催されます。当市もサッカー(成年男子)が橋本市運動公園多目的グラウンドで、バレーボール(成年男女)が橋本体育館と(少年男子)が県立紀北高等学校体育館で、ソフトボール(少年女子)が南馬場緑地広場で開催されます。全国から沢山の方々がお見えになります。このビッグチャンスを活かして橋本をもっと元氣な街にするために。

② 高野口と黒河道を活かした観光ルートを考えてはいかがでしょうか。
答弁 来年の高野山開創1200年記念大法会や、紀の国わかやま国体を契機に、多くの観光客や選手、関係者が、橋本・伊都地域を訪れることが予想されます。
本市は、自然景観、社寺仏閣や建築物、農産物や加工品、紀州へら竿の製作体験など、見る、食べる、遊ぶという観光の三要素が揃っています。
しかし、点在する観光資源を線で結び、更に面として捉え、観光客に滞留してもらえようという取り組みが必要です。
この取組みを加速させるため、本年7月に、民間事業者などによる「はしもと観光戦略協議会」を設置し、各々の情報やノウハウを持ち寄り、観光振興の方策を議論しています。
その中で、外国人観光客向けの外国語表記のパンフレットの制作や、フリーWiFiスポットの整備等、おもてなしの取り組みも議論しています。
ここ数年の大きなイベント後も、多くのお客様に来ていただき、持続的に橋本市の観光が発展し、本市の良さを全国や世界へ知っていただけるように努めてまいります。
他の質問 スマートフォンを利用した行政サービスについて



坂口 親宏 議員

(刷新クラブ)

橋本駅前の活性化策としてAR(拡張現実)の活用を

質問 ARマーカーを活用した写真スポットをつくり、橋本駅前周辺の誘客につなげる方策はないか。

答弁 拡張現実とは、スマートフォン等のデジタル機器を使って、現実にある空間と仮想空間を融合し、情報を複合現実として画面上に表示するもの。ARにより、観光客の利便性の向上を図るうえで看板やガイドブック等の物質媒体ではできない幅広い情報提供が可能です。仮想現実上の外国語表記をすることで、外国人観光客のニーズに応えた情報を柔軟に提供できる一方で、従来のような物質コストは不要。本市でも橋本駅前等の主要な場所において、地域の活性化や観光客の利便性向上を目的として、初期投資や維持管理費用も考慮しながらARの活用を検討していきたい。

橋本市の夏まつり・サマーボールに対する評価を問う

質問 去年と今年の開催状況を振り返り、どのような課題があると認識しているのか。

答弁 本年はアクセス方法の変更や雨の影響で、交通渋滞には至りませんでした。が、徒歩区間が長いことや、会場の川向かいの迷惑駐車などの苦情が寄せられました。今後、サマーボールが周知されるにつれて、来場者がますます増加すると見込まれ、電車やシャトルバス等を使った会場アクセスの利便性向上や、周辺道路の混雑対策等が取り組むべき重要課題ではないかと考えます。

質問 市民からサマーボールに対してアンケート等を行っているのか。

答弁 直接的なアンケート調査は現在行っていません。ただし、実行委員会を構成する各団体が祭りに対して多くの意見を聴取しており、今後の実施方法に反映していく協議を行っています。

質問 今後の開催方針についての見解はどうか。

答弁 行政が最も大切に考えているのは、今後もサマーボールが故郷の夏祭りとして市民に定着し、多くの人に望まれ、育まれて成長し、継続されていくことです。そのためには民間主導の祭りの実行委員会との参加団体として今後に関わり、協力・支援していきたいと考えています。

他の質問 橋本保健医療圏における療養病床について





小林 弘
議員

(刷新クラブ)

私道の市道認定について

質問 学文路地区内のさまざまな業種の企業が建ちならぶ工業地のメイン道路（幅員6メートル以上あり）がいまだに市道認定されていない。また当該道路は、一部側溝がなく従前から大雨時には水没する道路区間があるなど車の通行、子供たちの通学にも支障があり大掛かりな排水対策が急務であるが、住民の力だけでは到底対応できないが本市としての対応は。

答弁 私道は、公道でないため建築基準法上の道路判定が必要になり、建築基準法の道路の判定については、特定行政庁である和歌山県の建築主事が行いません。

お質しの私道は、建築基準法「第42条」に規定される道路法や都市計画法等による道路ではなく、「同法第43条」ただし書きによる空地に該当します。

私道の維持管理については、個人に属する財産であることから、所有者の維持管理が基本となります。なお、当該私道は、複数の住民の方々も使用する生活道路としての意味合いから、過去に最小限の緊急

対応等を行った経緯はありますが、通常の改修や維持管理等は今後とも困難です。

私道を市道認定する場合は、本市の市道認定基準に基づき精査を行い、条件に適合する場合には、議会の議決を経て市道として認定されます。また、要望があった場合の対応については、市道認定基準の条件を満たすかどうかの確認を行い、解決すべき条件等がある場合には、相談、助言等を行っていただきます。ただし、具体の対応については関係者間で行っていただくのが基本となります。

土地所有者の方々の合意までの間、緊急的な対応の部分や、あるいは認定に向けてのご相談等につきましては、できるだけだけの協力をさせていただきたいと考えています。



岡 弘 悟
議員

(刷新クラブ)

新371号バイパスによる商業圏の変化について

質問 和歌山県側において新371号バイパスが開通して数か月が経ち、車の流れも新371号バイパスに変わり始めました。利便性の向上、渋滞緩和、物流の発展等、本市にとっても重要な道路であります。

しかしその利便性故に気になる点があります。それは紀見トンネルを抜け橋本方面に向かい慶賀野橋を過ぎますと、新たに商業を行えるスペースがありません。橋本インターまでの殆どが、切り取った山で側壁となっております。

更には観光客においても新371号バイパスを通行する事でそのまま京奈和道路に乗ることが出来る為、ナビゲーションシステムが更新され、このルートナビをナビし始めると本市は素通りの状態になってしまいます。高野山のお膝元で昔から栄えた本市ですが、一番の利点を失う事になります。利便性で本市の観光、商業が衰退するのではなく、利便性の良さを味方につける新たな取り組みが必要と考えます。

答弁

国道371号橋本バイパスの開通により、通勤時間帯等の渋滞の緩和など多くの利点が期待されますが、その一方で、慶賀野橋から京奈和自動車道橋本インターまでの国道371号の利用者が減少し、沿線の商業施設からは、経営に影響しているという声を聞いています。大阪方面からの観光客等が新バイパス経由で直接橋本インターチェンジへ向かい、京奈和自動車道に流れていることが一因と考えられます。

これらの対策として、新たな商業スペースを国道371号橋本バイパスの法面に作り出すことについては、大きな造成工事が必要となり、行政主体では非常に取組み難しいものと考えられます。

本市では、来年の春に紀の川河南地域でオープンする「くにぎふれあいの里」と、隠れ谷池でのへら鮒釣り、国城山ハイキングなどの従来の資源との複合による誘客方法を研究しています。

橋本市が単なる通過点とならないように、新たな観光資源発掘と旧資源の見直しなど、橋本市を着地型観光拠点として整備し、情報発信に努めてまいります。

他の質問 第二次こども園計画の進捗とビジョンについて▽態度教育の今後と必要性について



久代 本 久代
議員

(日本共産党橋本市議員団)

人口減少社会のまちづくり — 地域公共交通について —

質問 橋本市は車がないと生活しにくいまちですが、高齢化が進む中で移動が困難になる人が増えています。さらに、バス利用者の減少により路線バスの縮小が進んでいます。このような状況でも住み続けたい・住み続けられるまちであるためには公共交通の果たす役割は極めて大きいと考えます。

①公共交通の整備はまちづくりの土台であると考えますが、市長は、どうお考えですか。

②コミュニティバスは年々利用者も増え、市民に喜ばれていると思います。しかし、高齢者から、「バス停まで遠くて利用できない」「往復の間の待ち時間の間に用事をすませることができない」などの声もあります。コミュニティバスの利用状況等の調査を実施するということですが、それだけではなく高齢者の生活の実態を知ることにも必要ではないでしょうか。

③北コースは、オータワの撤退もあり、利用者も多いですが、積み残しがおこっています。他のコースでは、大型バス導入までは積み残しが出た場合、

後からバスが出ていたのですが、北コースでは道路事情により後からのバスが出ません。道路の改良も含め対策が必要ではありませんか。

答弁 ①今後ますます高齢化社会が進む中、公共交通の果たす役割は非常に大きいと考えます。「効率的で持続可能な公共交通体系を創り・育てる」ところが、誰もが安心して暮らせるよりよいまちづくりにつながるものと考えています。

②コミュニティバスについて市民の皆様からはもっと利便性の向上を求めているご意見をいただいておりますが、コミュニティバス導入に関するガイドラインや他の公共交通機関等との整合性の観点から、全ての要望にお応えできません。

③北ルートについては、12人乗りで運行開始し、多くの皆様にご利用いただいております。しかし、本年8月、スパーの閉店により、市役所方面等への買物など乗降実態が変化した結果、積み残しが発生していることも認識しています。市としても早期解消を図るため、12月補正予算で続行便の予算を計上させていただいておりますが、続行便の運行に際しては、橋本市生活交通ネットワーク協議会幹事会及び同協議会の議決が必要であり、現在関係機関等との調整を図っているとあります。

他の質問 安心・安全のまちづくり— 街路灯、防犯灯、除草—



高本 勝次
議員

(日本共産党橋本市議員団)

高野口支所設置問題について

質問 日本共産党橋本市委員会が行ったアンケート調査では、次のような意見がありました。「高齢なので近くで、役所の手続きが済めば助かる」「近くで、選挙の期日前投票をしたい」「福祉関係の手続きを近くでできるように」等、多く出されています。どう対応していくのか、具体的な計画を示すことが行政としての責務ではないでしょうか。

答弁 高齢化に伴う諸問題については高野口地区のみならず全市的に取り組む必要があると考えています。現在のところ具体的な計画がありませんが、将来的には地区公民館を拠点とした高齢者支援の仕組みを構築することも必要であると考えています。

小規模企業振興基本法について

質問 小規模企業振興基本法は、第7条で「地方公共団体は、基本原則に則り小規模の振興に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、…(中略)…施策を策定し、及び実施する責務を有する」と書かれています。例えば「住宅リフォーム助成制度」は、この基本法にかなった施策だ

と思います。本市として、この基本法を、どの様に、取り組んでいきますか。

答弁 「住宅リフォーム助成制度」は、各地で様々な形で実施されており、一定の効果を上げていることも承知しているところですが、しかしながら、対象経費や限度額の設定など制度設計の条件設定により、差異はあるものの苦しい財政状況にあつて、事業費すべてを市単独で実施するには負担が大きく、財源確保が困難であると考えています。本市では、現在実施している市内商工業者に幅広く支援を行う利子補給制度等の活用が、むしろ地域経済の活性化につながるのではないかと考えています。

質問 「住宅リフォーム助成制度」は業者も住民も地域も元気にする制度です。地域活性化の起爆剤として全国では628の自治体で実施されています。実施自治体に向いて、目で見て調査してほしい。そのための調査費を計上してほしいと思いますが、如何ですか。

答弁 検討いたします。

ため池の防災問題について

質問 ため池の防災対策は、どの様な計画で進めていますか。

答弁 本年度から、ため池一斉点検を実施しています。危険度の高いため池の再確認を行い、実状に応じた部分改修等限られた整備コストの中で、広く防災、減災対策が講じられるよう努めています。

他の質問 中学校統廃合問題に関連して



松本 健一
議員

(はしもと未来)

起業家育成と クリエイター企業誘致

質問 本市の土地売却型の誘致も限界があります。働き方が多様化し雇用には縛られない個人事業者がIT業界で増加し独立し仕事を確保した時間と場所に囚われない労働者が首都圏・大都市に増え、職住隣接、山紫水明の環境に恵まれた本市は2子3子授かる家庭が多くニュータウンの良さをアピールできます。お母さん方をデザイナーなどクリエイター職業教育支援するための施設も必要ではないでしょうか。職住環境を整え積極的に誘致すれば市の知名度を高められます。

答弁 経営指導を行える専門職員がないため、商工団体へ補助金を出し、起業の相談業務をしてもらっています。今後国・県の補助事業を取り入れ、本市の産業振興基金も活用し、起業家育成支援に努めます。起業、定住していただけるような施策、魅力づくりを広い視野で検討していくことが必要だと思います。

質問 第二次男女協働参画計画に女性の起業支援を挙げられているが具体的に。女性の感性を活かして進めてほしい。

答弁 まだ計画を立てたところでは具体的にはないが進めていきたい。

紀見地区公民館と 杉村公園周辺

質問 紀見地区公民館はかなり老朽化しています。高齢化に伴い不便で大きな住宅地を館区に抱え利用者は多く駐車場は狭量で、また北部住宅地で集える場所がありません。現在、杉村公園周辺国道371号バイパス沿いに観光誘致を計画されていますが、北部コミュニティセンターと紀見地区公民館を建設移転し、バイパス沿いにコンパクトな行政施設へ変えることがまちの発展に望ましいと考えます。市外の方に魅力ある屋内外施設「こども館」岡潔顕彰「おもしろ数学館」などを建設し、すべての施設管理を民間から提案型プロポーザル方式指定管理で制度で経営すべきと考えお伺いします。

答弁 紀見地区公民館の果たす役割が大きくなっていくものと認識しており、地域の意見を聞き、「公共施設等総合管理計画」を踏まえ検討します。杉村公園周辺は、本市内外からのアクセス環境が向上しており、豊かな環境を活かした公園機能に加え、学習や交流の場として将来的に地域活性化の拠点となる継続可能な施設となるよう、民間や市民からの意見を聞き整備を予定し、次期総合計画において取りまとめます。



井上 勝彦
議員

(はしもと未来)

旧耐震基準で建てられた 公共施設全体について

質問 ①公民館、児童館、市営住宅等の今後について市の考えは。

②伏原第一会館は昭和38年度に建築した建物で老朽化して危険であるので、早急に解体すべきではないか。

③名古屋・伏原・応其、各消防器具庫について、建築後41年余り経過しており、防災面から一日も早い建替えが必要と考えるが如何か。

答弁 市では今後3カ年で公共施設の在り方とマネジメントに関する基本計画である「公共施設等総合管理計画」を策定し、更新、統廃合を進めます。公民館、児童館のうち旧耐震基準で建設されているものについては、総合管理計画の基本方針を踏まえ判断したいと思います。

市営住宅については、橋本市営住宅長寿命化計画に基づき、他団地への住み替えを進め、順次用途廃止を行っていく方針としています。

伏原第一会館については、地元区や子ども会と調整を行いながら、できるだけ早期に解体できるよう取り組んでいきます。

名古屋・伏原・応其、各消防器具庫の建て替えについては、建築経過年数や老朽度、傷み具合などを十分精査したうえで、市全体の状況を踏まえ、計画的に整備したいと考えています。

伏原―田原線の完成時期 について

質問 計画よりかなり遅れているが、理由は。また、近くに応其こども園が来春完成することになっている。一日も早く完成させ、子供達を安全に通学させてあげたいと思うが如何か。

答弁 伏原田原線は、工法変更検討等の問題で不測の日数を要し、また、本区間での他事業工事の遅れ等により完成が遅れています。通園・通学の安全性の確保並びに利便性の向上の観点から、平成27年度の完成を目指しています。

市立応其小学校の改修 について

質問 校舎の改修方法と完成時期は。

答弁 応其小学校改修工事は平成27年度～29年度の3カ年で行う予定です。具体的には、屋内運動場の屋上防水工事、校舎の外壁改修・外構工事、校舎西側の木造校舎・旧幼稚園舎の解体、普通教室、特別教室の改修、トイレの洋式化等です。

他の質問 経済対策について



田中博晃
議員

(新風クラブ)

未然予防としての家庭教育支援

質問 国立教育政策研究所の調査では、不登校児童・生徒は年間約2.4万人が本人・学校・家庭支援機関の努力で復学していますが、約6.2万人が新たな不登校に、さらに約4.2万人が不登校を解決できないまま義務教育を修了しています。

国会では、教育委員会制度を抜本的に見直す「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正案が可決されました。これは首長の教育行政への責任が強化され、教育委員会と他の部局との連携が進めやすくなるものです。乳幼児・小中学生医療費無償など、各自自治体が同じような政策を展開する中、不登校児童・生徒が減少するのはもちろんのこと、子育て世帯の流出を食い止めた新たな流入を促す、そんな独自カラーを持った家庭教育支援を展開するために、文部科学省の補助事業「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」を申請してみたい。

答弁 本市の家庭教育支援チーム「ヘスティア」の活動と補助内容がリンクしているもので、活用に向け検討する。

質問 「セミナーやサロン型ではかの保護者に相談内容を聞かれてしまうの

では「昼間の相談は時間的に厳しい」などといった意見を踏まえ、ファーストコンタクトをメールで行い、その後教育部局・福祉部局が同席した中で相談業務を行ってみては。

答弁 議員質しの通り、縦割りではなく横の連携を持ちながら、保護者の不安を解消するために対応する。

質問 健全育成会や共有コミュニティ推進事業も家庭教育支援の二つの形です。これらへの予算の拡充は。

答弁 教育行政の大きな柱であることから、当局に対し、積極的に予算要求をしていく。

質問 大綱策定について、教育部局だけでなく福祉部局や医療従事者、民間有識者など、多方面の意見を収集できるメンバーを招集すべきと考えるが。

答弁 質しの通り、多方面の意見を伺いながら、作成していく。

質問 教育基本法第10条に保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること及び、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことを規定しています。すなわち保護者をサポートするのは行政の責任と読み取れるが、その辺りも大綱に盛り込むのか。

答弁 自治体の責務については、かなり細部にまで盛り込む必要がある。また家庭教育支援については、力を入れた記入をしていきたいと考えている。

他の質問 市内体育館の使用料金及び減免制度の見直し▽拠点避難場所のトイレ改修



堀内和久
議員

(新風クラブ)

こども園計画の今後について

質問 本市のこども園は現在、すべて公設民営であるが今後の計画を進めていく中で再度の見直しと職員配置を検討し公設公営の必要性を強く感じて頂きたい。私立と公設民営と公設公営、それぞれの園の個性と特色を持って進むべきであると考えますがいかがですか。

答弁 本市は、就学前児童の保育・教育環境の整備を図るため、平成19年度に「橋本市幼保一元化5カ年計画」を発表しました。

この計画の基本政策の柱として、一つ目に公立保育園を核に公立幼稚園を統廃合し認定こども園に集約をする。

二つ目に官から民への流れを取り入れ民間で出来ることは民間に運営を委託するとしています。

平成21年度には高野口こども園、平成24年度にはすみだこども園、来年度4月に開園する橋本こども園、応其こども園にかかる指定管理者を決定しました。

幼保一元化5カ年計画での、残りの山田地域、学文路地域についても、指

定管理者制度による公設民営の認定こども園整備を進めていきます。

第一次計画終了後、検討することになった第二次計画は、耐震性の問題から応其地域の3園がこども園として開園することとなったことから、紀見地域のみとなりました。

今後、この地域の計画を検討していくこととなりますが、本年度中に策定される「子ども子育て支援事業計画」や少子化に伴う乳幼児数の推移、これまでの幼保一元化計画で整備してきた認定こども園の状況、周辺の民間保育園や民間幼稚園、民間認定こども園等の状況を踏まえて検討していきたいと考えています。

高野七口黒河道 世界遺産追加登録について

質問 前回質問時より橋本市の観光資源の重要性と取り組みについてのご答弁を頂きました。当初の目標に向けて現在の進捗状況、高野町、九度山町との連携について、今後の展開をお聞かせください。

答弁 県教育委員会、文化庁のヒヤリングを受け、順調に進むと文化審議会答申・発表を経て平成27年10月に国史跡指定が決定し、平成28年7月世界遺産センターへの変更申請手続き及び追加登録決議を目指します。引き続き関係町と連携し整備等を進めていきます。

他の質問 鳥獣被害対策について



辻 本 勉
議 員

(新風クラブ)

ひきこもりの現状と支援、及びひきこもり検討委員会設置について

質問 ひきこもりについては、過去二

回質問をさせて頂きました。その時の答弁では、現状認識があまりにも甘いと感じました。不登校については、行政も教育委員会や学校現場等において力を注いで頂き、改善傾向が見られます。しかしながらひきこもりは、民間の支援者やボランティアに任せる事が多く、行政としての取り組みが弱い様に思われます。行政として、最低限現状把握だけでも適確に行う必要があるのでは又前回ひきこもり検討委員会の設置をお願いしたところ、早急に設置する旨の答弁がありました。どの様になつて居るのかお答え下さい。

超高齢化・人口減少社会において、働けない・働くことが難しい若者に支援を行うことは、未来への社会投資であると言われております。行政の責務は居場所作りと考えますが如何ですか。

- ① ひきこもりの現状と今後の支援
 - ② 行政の責務としてやるべき事
 - ③ ひきこもり検討委員会の設置
- 以上の三点についてお尋ねします。

答弁

ひきこもりは、本人にとっても家族にとってもデリケートな問題であり、その実態把握は容易ではなく、国においてもあくまで推計値で示すことしかできていません。

内閣府が平成22年7月に実施した調査結果を、橋本市に当てはめると300人程度の推計数となりますが、実態把握には至っていません。

今後、民生委員・児童委員等に協力をいただき実態把握に取り組んでいきたいと考えています。

ひきこもり状態が長期化すれば、当事者の社会生活の再開が困難になるばかりでなく、ひきこもりの要因である精神症状や障がい等の顕在化・深刻化が懸念されます。本人や家族による早期の自発的な相談を促し、長期化の防止、精神症状等ひきこもり要因の早期発見と適切な対応につながる支援を行うことが行政の責務であると考えます。

また、ひきこもりの居場所づくりも重要な課題であると考えていることから、今後、使用しなくなる保育園や学童保育施設等の活用について、平成27年度中に実現できるよう関係団体とも協議してまいります。

また、現在庁内関係課を構成員とし、「橋本市ひきこもり者支援検討会」を設置しておりますが、今後その体制の見直しと支援機能の強化について取り組んでまいります。

他の質問 嘱託職員の賃金と再任用制度について



土井 裕美子
議 員

(ニューリベラルズ)

男女共同参画推進条例制定にむけて

質問 人権・男女共同推進室の具体的な取り組みについて

答弁 男女共同参画懇話会を設置し、平成26年度中に計画の進捗状況をホームページに掲載します。

女性人材リストの新規募集やイクメン・カジメンの啓発、DV情報提供カードの各所への設置による相談窓口の啓発、市職員への研修等を開催しています。

質問 女性相談窓口の開設に向けての進捗状況について

答弁 DV庁内連携会議を定期的開催し情報を共有、各課に対してDV対応マニュアルを配布するなど支援を必要とする女性を見逃がさない取り組みを進めながら、平成29年の開設を目標に関係各課と連携を図り取り組んでいます。また、平成27、28年にかけて女性相談員養成講座の開設を予定していません。

質問 L(レズビアン) G(ゲイ) B(バイセクシャル) T(トランスジェンダー) (性的少数者) に対する取り組みについて

答弁

民間会社の調べでは人口の5.2%がLGBTとされ職場等では30人に1人が対象と言われており、テレビや外国での話ではなく身近な存在ということですが、日本の教育カリキュラムには入っておらず、一般的に学ぶ機会が少ないことから、まず市職員が理解することに取り組む必要があり、先進事例も参考に研究していきます。

また、教育現場でも教職員の研修等に取り入れていきたいと考えます。

質問 男女共同参画推進条例制定の進捗状況について

答弁 和歌山県下では、1町のみが制定しており、全国では平成23年度末542自治体が制定しており、年々増えています。

本市においても、地域課題解決や、男女共同参画推進のためにも平成27年度中に策定できるよう取り組んでいきます。



議会からのお知らせ

information from assembly

議会基本条例を制定

議会改革の成果

- 議員定数の削減
- 議会報告会
- 本会議インターネットライブ中継
- 委員会インターネット録画映像配信
- 議案書の事前公開
- 議会インターネットHPの充実
- 市議会だより編集方法の見直し
- 議会 facebook の開設
- 議案に対する議員賛否状況の公表
- 一般質問の質問・答弁方法の見直し



常任委員会行政視察研修



▲10月21日・22日の2日間で東京都立川市と静岡県三島市に伺い、「学校給食センター整備運営事業(PFI)」、「学力向上への取り組み」をテーマに行政視察研修を行いました。



新年を迎え余寒なお厳しき折、いかにお過ごしでしょうか。昨年を振り返ると女性都議へのヤジ問題や政務活動費不正使用など悪い意味で地方議会が脚光を浴びました。

本市議会では、議会・議員に関する基本的事項を定めた県内9市初『議会基本条例』を制定し、皆様の負託に応える議会、議員であり続けられるよう襟を正した年でした。

これからも身近で開かれ、さらなる議会改革に、市政への提言と監視を活発にすすめ議員一同研鑽に励みます。

4月に統一地方選を迎える本年も変わらぬご指導ご鞭撻よろしくお願いたします。

市議会だより編集委員会
委員 松本健一

編集後記

第4回 議会報告会 8会場で延べ143人

11月6日、18日の両日、各地区公民館において第4回議会報告会を開催し、延べ143人の参加のもと活発な意見交換をさせていただきました。報告書は会場となった各地区公民館に配置いたします。

☆3月定例会は2月23日に開会(予定)します

- | | |
|-------|-------------|
| 2. 23 | 本会議 (開会日) |
| 3. 2 | 本会議 (一般質問) |
| 3 | 本会議 (一般質問) |
| 4 | 本会議 (一般質問) |
| 5 | 本会議 (議案審議) |
| 6 | 予算委員会 |
| 9 | 予算委員会 |
| 10 | 予算委員会 |
| 11 | 総務委員会 |
| 12 | 経済建設委員会 |
| 13 | 文教厚生委員会 |
| 20 | 本会議 (委員長報告) |



この議会だよりは環境に優しい
植物性インキ(VEGETABLE OIL
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



橋本市議会

